

河合町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

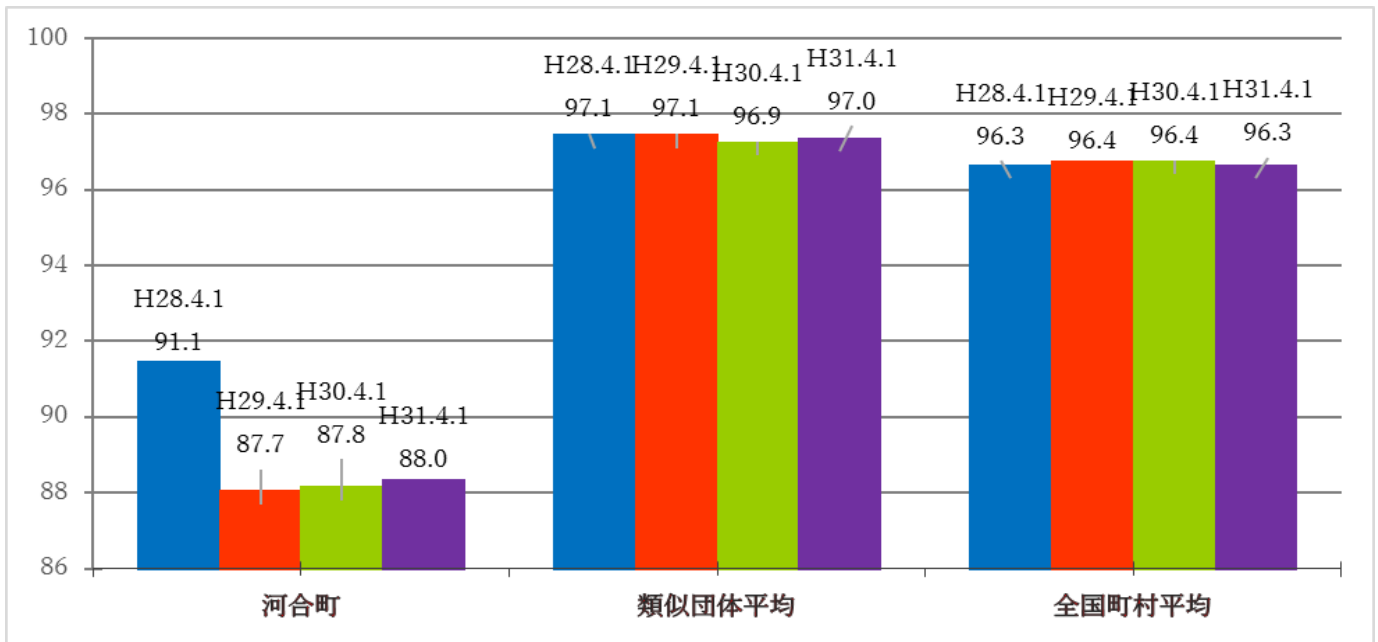
区 分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成29年度の 人件費率
平成30年度	人 17,776	千円 7,067,589	千円 18,983	千円 1,435,345	% 20.3	% 22.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤怠手当				
平成30年度	人 147	千円 494,837	千円 98,636	千円 207,208	千円 800,681	千円 5,447	千円 5,707	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 給料表について、国と同様の見直しを行い、激変緩和のため、
3 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国の基準 6% に対し、河合町においても 6% を支給。

(実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、
平成 27 年 4 月 1 日時点は 4%、給与改定後は平成 27 年 4 月に遡及し 5%、
平成 28 年 4 月 1 日時点は 6% を支給。

(参考)

	平成 26 年度支給割合	平成 27 年度支給割合		平成 28 年度支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
河合町の支給割合	3%	4%	5%	6%

(5) 特記事項

本町独自の給与減額 (カット) の実施

・ 特別職の給与減額の実施

平成 16 年度	2% 減額支給
平成 17 年度～平成 21 年度まで	10% 減額支給
平成 26 年度～平成 27 年度まで	10% 減額支給
平成 29 年度～平成 30 年度まで	15% 減額支給
令和元年 7 月～3 月 (9 ヶ月)	20% 減額支給

・ 議員報酬減額の実施

平成 16 年度～平成 18 年度まで	2% 減額支給
平成 29 年度 7 月～3 月 (9 ヶ月)	3.5% 減額支給

・ 一般職の職員の給与減額の実施

平成 17 年度 (全職員)	1% 減額支給
平成 26 年度 (管理職員)	3～5% 減額支給
平成 27 年度 (部長・次長級)	5% 減額支給
平成 29 年度～平成 30 年度現在 (全職員)	2～7% 減額支給
令和元年度 (全職員)	2～7% 減額支給

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
河合町	46.6 歳	295,399 円	405,869 円	343,349 円
奈良県	42.8 歳	321,228 円	413,420 円	369,161 円
国	43.4 歳	329,443 円	—	411,123 円
類似団体	41.7 歳	308,262 円	369,032 円	338,757 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
河合町	52.5 歳	6 人	284,069 円	368,120 円	310,587 円	—	— 歳	— 円	—
清掃員	51.7 歳	5 人	288,825 円	382,163 円	317,523 円	産業物処理業	45.9 歳	296,600 円	1.29
用務員	— 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	—
運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
奈良県	53.4 歳	67 人	303,974 円	364,694 円	339,622 円	—	— 歳	— 円	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	— 円	329,380 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	50.4 歳	8 人	291,167 円	316,328 円	304,715 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
河合町	5,778,040 円	— 円	—
清掃員	5,972,156 円	4,102,900 円	1.46
用務員	— 円	— 円	—
運転手	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成28年～30年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職（幼稚園教諭）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
河合町	44.8 歳	285,382 円	326,738 円
奈良県	40.3 歳	338,990 円	391,525 円
類似団体	40.3 歳	296,816 円	330,320 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 人数が3人以下である平均給与月額等の欄は、個人情報保護のため記載していません。

(2) 職員の初任給の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		河合町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	187,200 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	150,700円 ～130,400円	143,950 円	— 円
	中学卒		130,400 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	231,230 円	306,569 円	348,444 円	335,078 円
	高校卒	193,600 円	— 円	331,011 円	335,301 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	292,500 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 採用時の年齢や前職歴の有無により初任給が異なるため、同一の経験年数の職員でも給料額が異なります。

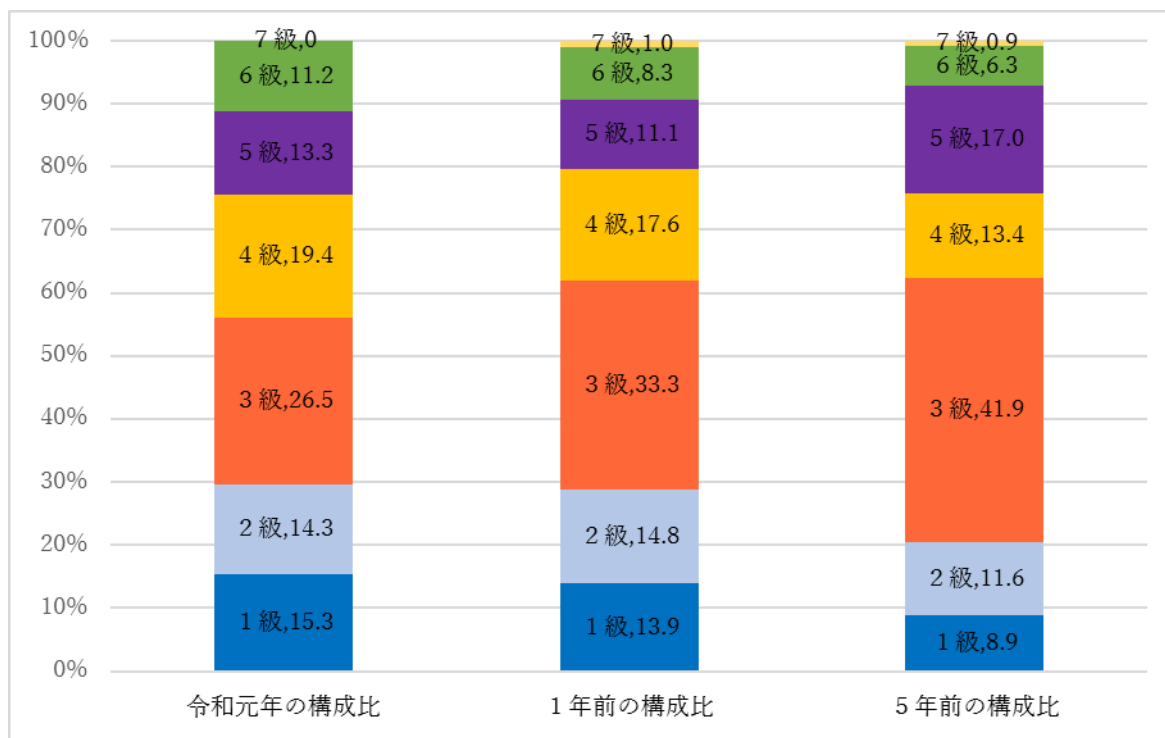
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

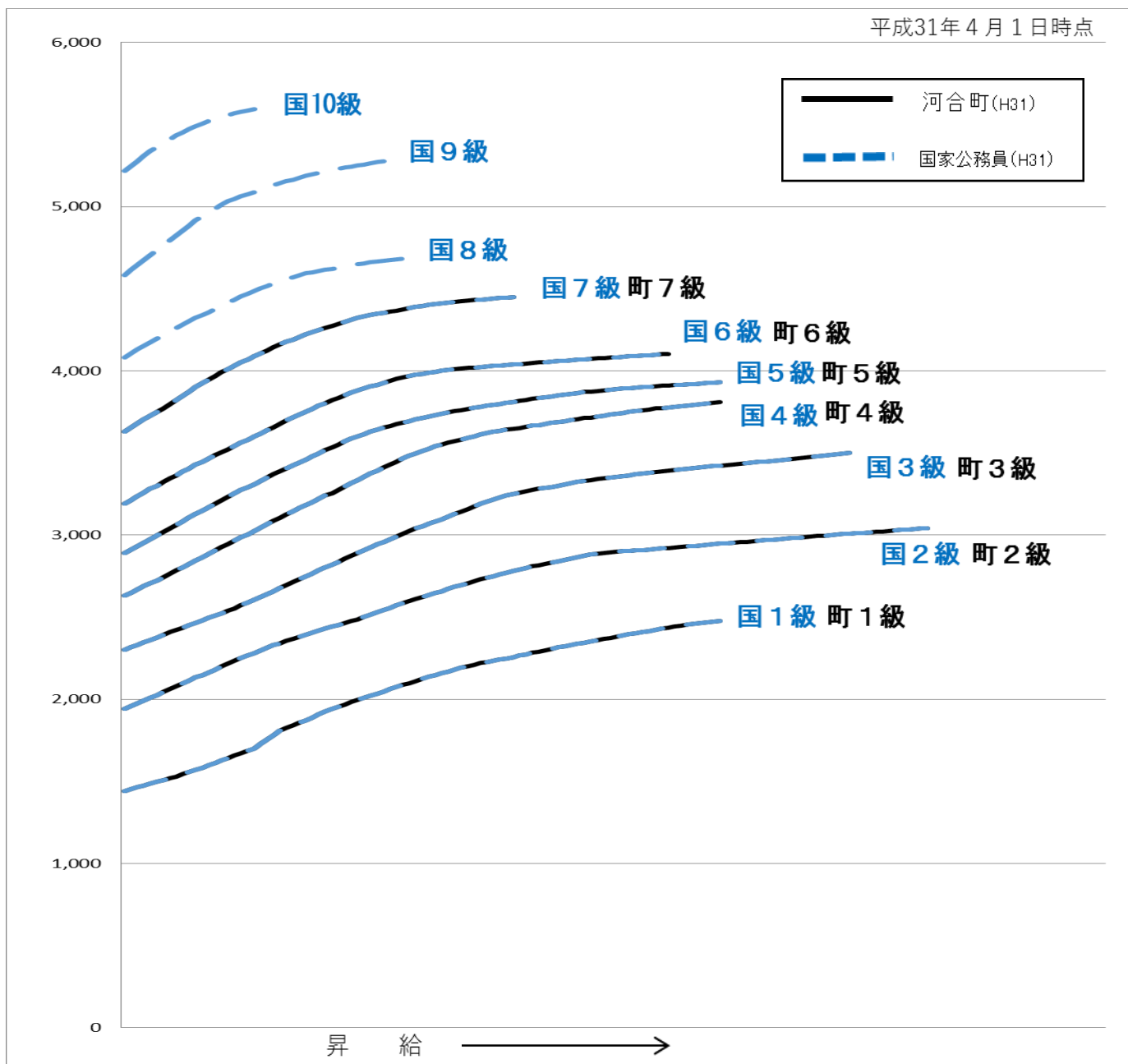
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	総括部長の職務	0人	0%	362,900円	444,900円
6級	部長、次長、議会事務局長の職務	11人	11.2%	319,200円	410,200円
5級	課長、室長、園長、主幹の職務	13人	13.3%	289,700円	393,000円
4級	課長補佐、副所長、副園長の職務	19人	19.4%	264,200円	381,000円
3級	係長、調整員、主任保育教諭、主査の職務	26人	26.5%	231,500円	350,000円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	14人	14.3%	195,500円	304,200円
1級	定型的な業務を行う職務	15人	15.3%	146,100円	247,600円

(注) 1 河合町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

河合町	奈良県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,410 千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,657 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

河合町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	692 千円	18,766 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）			31,397	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）			213,586	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
全域	6 %	147 人	6	%

(4) 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成30年度決算）	30	千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	15,000	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）	1.4	%
手当の種類（手当数）	5種類	
区分	支給実績 （平成30年度決算）	金額
感染症発生に伴う防疫作業に従事した職員の手当	0千円	1件 2,000円
行旅死亡人の収容護送作業に従事した職員の手当	0千円	1件 2,000円
犬、猫等の死体引取作業に従事した職員の手当	30千円	1体 1,500円
炉内清掃作業に従事した職員の手当	0千円	1回 5,000円
汚水くみ取り作業に従事した職員の手当	0千円	1回 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	24,824 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	169 千円
支給実績（平成29年度決算）	28,148 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	203 千円

(6) その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成30年度決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （平成30年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他の扶養親族 6,500円 配偶者がいない場合の 1 人目 子 6,500円 父母等 6,500円 特定年齢加算 5,000円	同	—	17,157 千円	225,742 円
住居手当	借家・借間居住者 最高支給限度 27,000円	同	—	6,260 千円	272,137 円
通勤手当	交通機関利用者 （1ヵ月当たりの最高支給限度） 55,000円 自動車等利用者 通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同	—	6,560 千円	54,223 円
管理職手当	定額制 総括部長 71,100円 部長 61,500円 次長 53,300円 課長 43,200円 主幹 35,300円	同	—	12,108 千円	605,350 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給 料	町 長	680,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		(850,000 円)	850,000 円 /	266,000 円
報 酬	副 町 長	568,000 円		
		(710,000 円)	700,000 円 /	468,000 円
報 酬	議 長	380,000 円		
		(円)	420,000 円 /	230,000 円
		320,000 円		
報 酬	副 議 長	(円)		
		360,000 円 /	180,000 円	
		290,000 円		
報 酬	議 員	(円)		
		345,000 円 /	157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成30年度支給割合) 3.35月分		
	副 町 長			
期 末 手 当	議 長	(平成30年度支給割合) 3.35月分		
	副 議 長 議 員			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×勤続年数×520/100	17,680,000円	任期毎又は任期通算
	副 町 長	給料月額×勤続年数×330/100	9,372,000円	任期毎又は任期通算
退 職 手 当	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

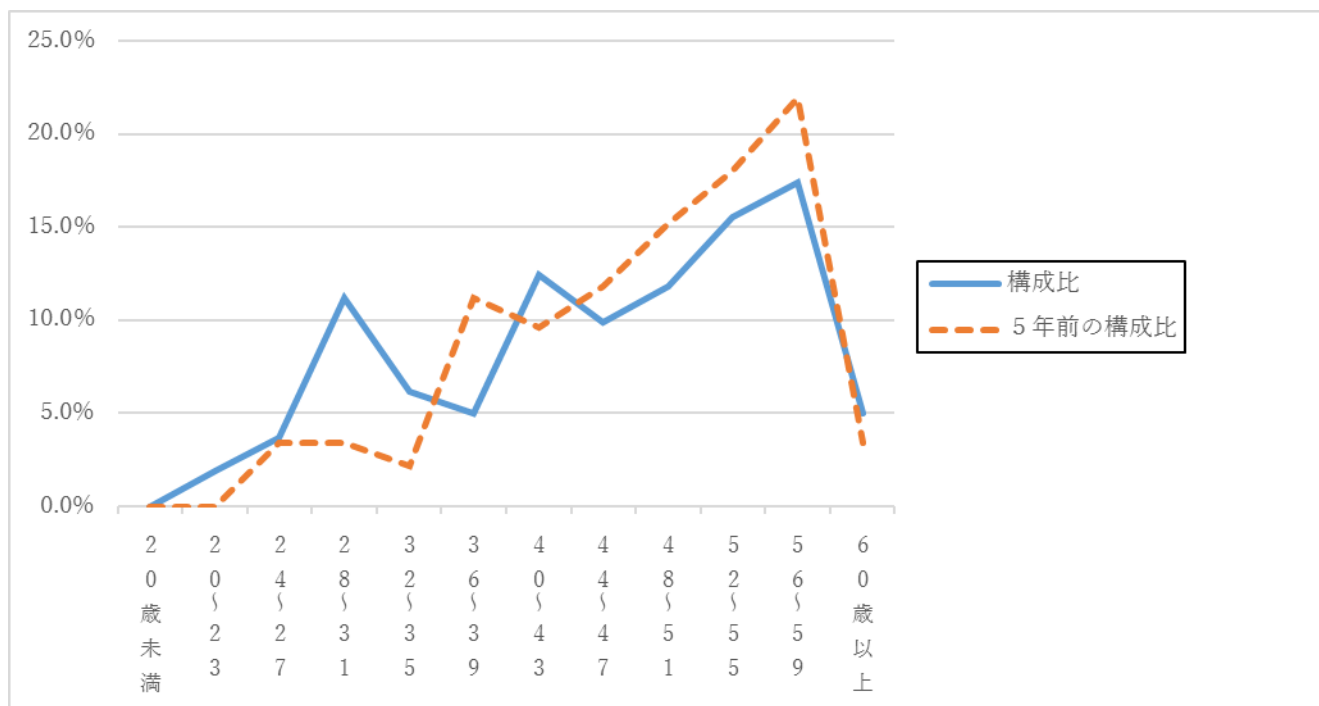
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	令和元年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	3	1	議会事務局長再配置
		総務・企画	33	32	▲ 1	退職者欠員不補充
		税務	9	10	1	臨時職員から正職員へ配置
		民生	41	42	1	事業拡大に伴う増員
		衛生	16	17	1	欠員補充
		農林水産	2	2	0	
		商工	0	0	0	
		土木	14	13	▲ 1	退職者欠員不補充
		計	117	119	2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 66.24 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 74.02 人
	教育部門	30	30	0		
小計	147	149	2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 82.94 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 92.11 人		
公営企業等会計部門	水道	4	5	1	業務見直しによる下水道との調整	
	下水道	3	2	▲ 1	業務見直しによる水道との調整	
	その他	5	5	0		
	小計	12	12	0		
合計	159 [228]	161 [228]	2 0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 89.62 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	3	6	18	10	8	20	16	19	25	28	8	161

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	128	122	121	120	117	119	▲9 (▲7.1%)
教育	35	35	35	33	30	30	▲5 (▲14.3%)
普通会計	163	157	156	153	147	149	▲14 (▲8.6%)
公営企業等会計	15	14	14	13	12	12	▲3 (▲20.0%)
総合計	178	171	170	166	159	161	▲17 (▲9.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成29年度の 総費用に占める職員 給与費比率
平成30年度	千円 499,672	千円 46,214	千円 18,984	% 3.8	% 5.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給 与費 B / A	(参考) 市町村平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成30年度	人 3	千円 12,091	千円 3,377	千円 3,516	千円 18,984	千円 6,328	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

本町独自の給与減額（カット）の実施

・一般職の職員の給与減額の実施

平成17年度（全職員）	1%減額支給
平成26年度（管理職員）	3～5%減額支給
平成27年度（部長・次長級）	5%減額支給
平成29年度～平成30年度現在（全職員）	2～7%減額支給
令和元年度（全職員）	2～7%減額支給

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
河合町	42.9 歳	339,065 円	522,594 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算です。平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河合町（水道事業）		河合町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（平成30年度）		1人当たり平均支給額（平成30年度）	
1,649	千円	1,410	千円
（平成30年度支給割合）		（平成30年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
（1.45）月分	（0.90）月分	（1.45）月分	（0.90）月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

（注）（）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

河合町（水道事業）			河合町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～30%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～30%加算）	
			1人当たり平均支給額	692 千円	18,766 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）			750	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）			237,095	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
全域	6 %	5 人	6	%

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（平成30年度決算）	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成30年度）	—	%
手当の種類（手当数）	0	
区分	支給実績 （平成30年度決算）	金額

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	801 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	267 千円
支給実績（平成29年度決算）	293 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	74 千円

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他の扶養親族 6,500円 配偶者がいない場合の1人目 子 6,500円 父母等 6,500円 特定年齢加算 5,000円	同	—	17,157 千円	225,742 円
住居手当	借家・借間居住者 最高支給限度 27,000円	同	—	6,260 千円	272,137 円
通勤手当	交通機関利用者 (1ヵ月当たりの最高支給限度) 55,000円 自動車等利用者 通勤距離に応じて 2,000円～31,600円	同	—	6,560 千円	54,223 円
管理職手当	定額制 総括部長 71,100円 部長 61,500円 次長 53,300円 課長 43,200円 主幹 35,300円	同	—	12,108 千円	605,350 円

○ 職員の研修実施の状況（平成 30 年度）

研修項目	人数	研修講座名
一般研修	10 人	新規採用職員研修及びフォローアップ研修
専門研修	8 人	統計、政策形成、ファシリティマネジメント、イベント力向上、契約事務
合同研修	17 人	北葛城郡合同新規採用職員研修及びフォローアップ研修
庁内研修	189 人	コンプライアンス、接遇、財政制度